

OA 機器の調達に係るガイドラインについて（案）

1. 検討の経緯

平成 20 年度は、OA 機器の調達に当たり、台数の指定を行わず求める性能を規定した発注¹について、環境配慮契約法基本方針検討会にて一定の合意を得たが、発注者が提示すべき情報、最適配置をした場合の作業能率確保の考え方等についての課題があるとの指摘を受け、平成 21 年度に継続検討となった。

平成 21 年度は、OA 機器の台数を削減するための調査と OA 機器の環境負荷を低減するための契約方式について検討し、OA 機器に関する環境に配慮した契約の検討方針を作成した。

平成 22 年度は、その環境に配慮した契約の検討方針に基づき、特定の項目を評価指標とする総合評価落札方式を環境配慮契約法の基本方針に定めるべく検討を進めているところである。その中で、OA 機器の環境負荷を総合的に評価する際、統一的、客観的な評価手法を指標として用いることが必要なことから、使用時の消費電力量を対象に検討行ってきた。

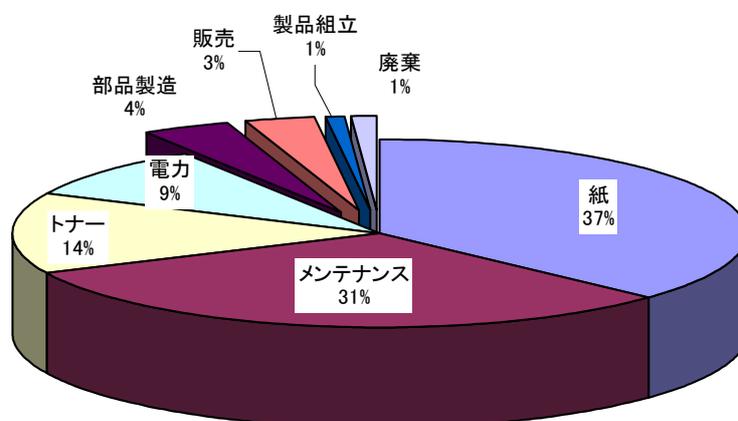


図 複写機のライフサイクルにおけるCO₂排出量

出典：「LCA 実務入門」（LCA 実務入門編集委員会（社）産業環境管理協会,1998）

しかしながら、既存の資料によると、1998 年時点において、電力使用による環境負荷の占める割合は OA 機器のライフサイクル全体をみた場合 10%に満たないとの結果となっている。さらに、複写機²の省エネ法に基づく目標の達成状況を見ると、

¹ 機器の最適配置（消費電力量、利便性、稼働率等）、リユース部品使用割合、使用状況の把握と運用改善、紙使用量等を評価項目とした総合評価落札方式

² 主に一般のオフィス等で使用される乾式間接静電式の複写機。ただし、カラー複写機、A2 版以上の用

2006年度において、その消費電力は1997年度比で72.5%と大幅な改善を示しており、近年、OA機器の使用時の消費電力に伴う環境負荷が占める割合は、さらに減少していると推測される。このように、消費電力量のみを評価指標とした環境負荷低減効果は限定的であり、使用段階において、より大きな環境負荷を占める用紙使用の削減やメンテナンス等を含めた検討が必要であると考えられる。

OA機器の用紙使用を削減するためには、OA機器が有する機能を活用することや職員の使用段階の配慮が不可欠であるが、これらについては定量的な指標が確立されておらず、現時点において総合評価落札方式の評価指標とすることは困難と考えられる。また、用紙使用を削減するための機能は、任意のオプションであることが多く、評価項目とするよりも、調達に当たって可能な限り必要条件として仕様に含めるべきものと考えられる。

2. 環境に配慮したOA機器の調達に関するガイドライン

そこで、平成22年度は、OA機器の台数削減に向けたOA機器実態調査に加え、国等の機関がOA機器の発注を行う際に配慮すべき事項について、とりまとめることを優先的に実施することとしたい。具体的には、

- OA機器の台数削減を図るためのOA機器実態調査の具体的な実施方法
- OA機器の調達による環境負荷を低減するために発注者が留意すべき事項について整理することを予定している。

その際、我が国のエコマークの認定基準やEPEAT³において現在検討しているOA機器（Imaging Equipment）の環境評価の仕組み等を参考とし、発注者が留意すべき事項のとりまとめに可能な限り反映していく。また、民間事業者に止まらず、公的機関においても、最適的配置など先進的な手法を用いたOA機器の導入を進めている事例が見受けられることから、それらの事例を踏まえて、発注者が留意する事項を整理するものとする。

（⇒p4～5「環境配慮したOA機器の調達に関するガイドライン（案）の構成」参照）

また、OA機器の環境負荷低減を図るため管理時・使用時に職員が留意すべき事項についても、併せて検討を実施する。

紙に複写が可能なもの、毎分86枚以上の複写が可能なもの、印刷装置と構造上一体となったものおよびファクシミリ装置と構造上一体となったものは除く。

³ EPEAT（Electronic Products Environmental Assessment Tools）とは電子製品の環境に与える影響の総合評価システムのこと。IEEE（米国電子技術協会）が定めた規格に則り、必ず満たさなくてはならない基準と、オプション基準からなる。認定申請を行った製品は、基準の達成状況により「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3段階に分類される。

3. 検討スケジュール

第2回 OA 機器ワーキンググループ（11月9日開催）において、上記の「環境に配慮した OA 機器の調達に関するガイドライン（案）」について検討を行ったところである。

第2回環境配慮契約法基本方針検討会において、ガイドラインの作成について内容等の確認をいただいた上で、OA 機器導入の先進事例及び OA 機器事業者の意見を踏まえ、第3回 OA 機器ワーキンググループ（12月14日開催予定）において、「環境に配慮した OA 機器の調達に関するガイドライン（案）」についてワーキンググループとしてのとりまとめを行う予定である。

第3回 OA 機器ワーキンググループにおけるとりまとめ結果を踏まえ、第3回環境配慮契約法基本方針検討会（平成23年1月中旬開催予定）では、「環境に配慮した OA 機器の調達に関するガイドライン」を「環境配慮契約法基本方針解説資料」に盛り込み提示する予定である。

なお、将来的に OA 機器の最適配置を導入した場合の作業能率確保の考え方、またライフサイクル全体での環境負荷低減効果についての統一的な指標となり得る評価手法が開発された時点において、プロポーザル方式等、OA 機器調達を行う際に適切に評価できる契約方式について再検討することが望ましいと考えられる。

環境配慮した OA 機器の調達に関するガイドライン（案）の構成

1. 環境に配慮した OA 機器調達の必要性和意義

近年、OA 機器の高速化・高機能化は進んでおり、さらにコピー機とプリンタの役割が近接するなど、その環境は大きく変遷しているが、国等の機関においては、以前と同様の台数の OA 機器を調達し続けている傾向が見受けられる。このため、国等の機関が一定規模以上の OA 機器の調達を行う場合に、OA 機器の利用状況や要求される性能を把握・分析した上で、その調達を行うことが重要である旨記載する。

2. ガイドライン策定の目的

OA 機器について、その製造から廃棄までのライフステージで様々な環境負荷が認められる。各ライフステージにおける環境負荷の低減を図るため、OA 機器を調達する場面、管理する場面、使用する場面ごとの対策が考えられ、それら対策を着実に実践してもらうことを目的に本ガイドラインを策定する。

3. 調達者の配慮事項

(1) OA 機器実態調査

①調査対象

OA 機器実態調査を実施することが望ましい対象を整理する。

②調査実施主体

OA 機器事業者の他、コンサルティング会社、国等の機関自らが調査実施主体となり得るため、それぞれの特徴について整理する。

③調査項目・調査内容

OA 機器の最適配置を検討する際に必要となる事項を把握するため、OA 機器の使用状況等定量的なデータを把握する調査、職員の OA 機器の使用状況や満足度、課題を把握するための定性調査、さらには、OA 機器の管理状況等を把握するための定性調査を実施することが望ましく、その際、それぞれにおいて把握すべき項目・内容を整理する。

④調査結果の活用方法

上記③の結果のとりまとめイメージ及びその活用方法を整理する。

⑤調査期間

実際に OA 機器を調達するに当たってのスケジュールを作成する際の参考となるよう、上記③の調査及び上記④のとりまとめに必要な期間を明らかにする。

⑥調査の仕様

OA 機器実態調査を発注する際、仕様書に盛り込むべき内容や仕様書作成における留意点を整理する。

(2) OA 機器を調達する際の留意点

①台数の削減

OA 機器実態調査を踏まえ、適切な調達台数の設定を行うために留意すべき点を整理

する。

②用紙使用の削減

用紙を削減するためには、1枚の用紙により多くの情報を載せる方法と無駄な印刷を削減する方法が考えられることから、そのために調達者が留意すべき点を整理する。

③使用時の消費電力の削減

消費電力量（TEC 値等）の小さい機種を選定する方法を記述するとともに、消費電力を抑えた OA 機器の使用を促すことができる機種を選定するための方法を整理する。

④メンテナンスの効率化

メンテナンスに係る温室効果ガス排出量を削減するために、調達者が留意すべき点を整理する。

⑤OA 機器の使用時以外の環境負荷

上記①～④に記述する台数の削減および使用時の温室効果ガス排出量を削減できる機種の選定の他、OA 機器による温室効果ガス排出量を削減するために調達者が留意すべき点について整理する。

⑥その他

OA 機器の調達における入札に参加する事業者を選定する際、留意すべき点について記述する。

(3) OA 機器を調達する際に提示すべき項目

上記(2)の留意点を考慮して、OA 機器の調達における仕様書の内容について記述する。

<チェックリスト>

環境に配慮した OA 機器の調達を行うため、調達者が留意すべき事項をチェックリストとして整理する（仕様作成に当たって具体的に検討すべき項目）。